

平成28年6月22日

各 位

福山通運株式会社

広島県警察との「特殊詐欺被害の防止に関する協定」の締結について

福山通運株式会社（代表取締役社長：小丸成洋、以下、弊社）は、本日、広島県警察との間で「特殊詐欺被害の防止に関する協定」を締結いたしました。

特殊詐欺被害において、現金を宅配便で送付させる事案の対策として、弊社が広島県内で取り扱う宅配便の荷物送付状に、現金は送付できない旨の注意喚起シール（※画像参照）を貼付する取組みを、平成28年7月1日より開始いたします。このたびの協定締結は、社会貢献活動（防犯CSR活動）として取り組むものであり、自社費用によるこうしたシール貼付の取組みは全国初となります。



※注意喚起シール



※広島県警察本部での協定締結式
(平成28年6月22日)

[お問い合わせ先]

福山通運株式会社 営業本部 CSR 推進室 天田琢也
〒 136-0075 東京都江東区新砂 1-13-6
TEL 03-3643-0292

以上